

## 令和4年度「WAZAチャレンジ教室」募集要領（校外用）

### 第1 趣旨

この要領は、令和4年度「WAZAチャレンジ教室」の実施希望団体（学校を除く）を募集するに当たり、必要な事項について定めるものとします。

### 第2 募集対象

原則として、小・中学校及び特別支援学校の児童・生徒を対象に、「WAZAチャレンジ教室」の開催を希望する県内の団体。

### 第3 事業の概要

#### (1) 実施期間

令和4年5月9日（月）～令和5年2月24日（金）

#### (2) 実施内容

静岡県内に在住する技能士の中から、希望する製作物に応じた技能士を派遣し児童・生徒に技能指導、講話を行います。

派遣する技能士は、児童・生徒5人に1人の割合を原則とし、技能指導の内容や対象児童・生徒の状況に応じて増減することができるものとします。

#### (3) 実施時間

技能指導、講話の合計3時間を基本とし、団体の実情に合わせ増減することができるものとします。

※実施時間は、県が事業運営を委託する団体と実施団体で協議の上決定します。

### 第4 製作物

下記製作物の中から団体の希望に応じて実施します。

技能士会名	製作物	技能士会名	製作物
タイル煉瓦	アートモザイク	板金	銅板へら出し
表具	ミニ屏風	造園	盆景（ミニチュア造園）
畳	ミニ畳	フラワー装飾	フラワーアレンジメント
寝具製作	小座布団	広告美術	フィルム切り文字
建具	写真立て	日本調理	玉子焼き・鶏のくわ焼き
塗装看板業	ミニ黒板	印章業	篆刻（落款印）
左官	紋様こて砂絵	洋裁	ウール地で作るコサージュ
木造建築 浜松建築業組合	本立て		

詳細は別紙1「製作物別実施条件」、別紙2「製作物紹介」を御確認ください。

なお、下記ホームページにおいて、製作風景を掲載しているので参考にしてください。

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-230/wazachare/index.html>

## 第5 受講料

- (1) 参加者1人当たり別紙2「製作物紹介」記載の受講料を御負担願います。  
※予算に応じた製作物の変更にも可能な範囲で対応しますので御相談ください。
- (2) 原則として、県が事業運営を委託する団体へ直接お支払いください。

## 第6 参加申込方法

本事業への参加を希望する場合は、「ふじのくに電子申請サービス」の、「令和4年度『WAZA チャレンジ教室』参加申込書」のページからお申し込みください。申込ページへのアクセスは、「ふじのくに電子申請サービス」のウェブサイト上で「WAZA チャレンジ教室」で検索するか、以下 URL 又は QR コードで直接アクセスしてください。(WAZA は半角です)

[https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=5329](https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=5329)

- (1) 別紙1「製作物別実施条件」に記載されている内容を十分に確認し、希望製作物や人数を御記入ください。
- (2) 製作物については、調整により希望どおりとならない場合もあるため、必ず予備製作物を2つ御記入ください。



## 第7 応募期限

**実施を希望する日の2ヶ月前**

## 第8 実施団体の選定

関係機関と調整の上、県が選定します。

## 第9 実施報告書

実施団体は、実施後すみやかに実施報告書を「ふじのくに電子申請サービス」により県へ御提出ください。報告方法等、詳細は後日お伝えします。

## 第10 安全について

小学校高学年未満の児童が実施する際は、可能な限り保護者や団体関係者が付き添ってください。また万が一の怪我や事故の補償のため、申込み団体にて必要な保険に加入してください。

### 【問い合わせ先】

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経済産業部職業能力開発課ものづくり人材班 坂本

電話番号 054-221-2954 ファックス番号 054-271-1979

メールアドレス syokunow@pref.shizuoka.lg.jp